

平成30年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会9月定例会議事録

- 1 日 時 平成29年9月12日(水)午後3時00分～午後4時50分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、植松副会長、和田会計、矢野和田監事、弓達監事、  
関野保、河内昇、林正明、真野宗直、三觜健一、林申次、岩壁榮、熊澤繁  
雄、  
滝本誠、新倉昭人、中田一夫、前田積、青木三郎、古谷宏、茂木信男、  
永野盛芳、永澤鐵男の各委員  
(欠席：篠原徳守委員、小島正徳委員)  
青少年課(岡本課長外)、  
安全対策課(梅原課長)、茅ヶ崎警察署生活安全課、吉田係長  
都市政策課(後藤課長外)、防災対策課(大竹課長)、建築指導課(有賀課  
長外)、景観みどり課(関野課長外)、施設再編整備課(鈴木課長)  
福祉政策課(吉川課長外)、消防総務課(村田次長外)  
市民自治推進課(富田課長、永倉課長補佐、木村課長補佐、小松担当主査、  
窪田副主査)  
事務局(山田)

4 会議の経過

(1) 開 会 細田副会長

(2) あいさつ 後藤会長

(3) 議 題

① 先進都市視察について

事務局より、資料に基づき説明した。

日程：10月25日(木)、26日(金)の2日間

視察先：長野県松本市

視察項目：地域づくりと拠点について

② 研修会について

事務局より、資料に基づき説明した。

日程：11月24日(土)午後2時30分～午後4時

場所：市役所本庁舎4階会議室1～3

内容：全国的なごみ処理の現状とごみ減量対策について

～家庭からはじめるゴミ減量と4R～

講師 森 朋子氏

(国立研究開発センター 国立環境研究所

資源循環・廃棄物研究センター 特別研究員)

研修会終了後、懇親会を予定

ア 情報交換について

(ア) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況等について

後藤会長より、茅ヶ崎市内の9月末現在の犯罪発生状況等について、資料に基づき説明があった。

振り込み詐欺については、8月は市内で5件発生している。通常は8月は少ない月である。夏は子供が実家に帰省するということが親子が接触するということが振り込み詐欺が少ないんです、それにかかわらず5件出てしまっている。注意をお願いします。自転車盗ですが、ずっと減ってきていたのですが、多くなっております。それから最近自動車の窃盗が発生しているということで、車種が特定されているようです。振り込み詐欺について7ページなんです、各地域ごとの件数が載っておりますので見ていただきたい。今日、茅ヶ崎警察署の生活安全課の係長が見えておりますので、あとで話が聞けると思います。

(イ) 海岸地区、湘南地区、松浪地区の会報誌を配布し、湘南地区の後藤会長より次のような話があった。

湘南地区は前回までA4だったのを、今回はA3でしました。校正も含めすべてを私たちで行った。インターネットの印刷会社に頼んで、約7,000部で、約2万円です。非常に安くできた。広報部会でできるだけ安く作ろうということで行いました。

イ その他

(ア) 市民文化会館のリニューアルオープンに係る内覧会について

市民自治推進課長より次のような話があった。

10月1日にリニューアルオープンいたします市民文化会館の一般市民の内覧会に先駆けて、9月20日の10時30分から約1時間、まちぢから協議会連絡会の委員対象の内覧会を開くことになりました。当日は文化生涯学習課の職員が説明やご案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(イ) 災害対策本部運営訓練を11月12日に行われることになった。参加する地区は茅ヶ崎地区、小出地区、海岸地区、あわせて当日参観していただける地区があったら、人数と地区を事務局まで報告していただくことになった。

(ウ) 事務局より、茅ヶ崎青年会議所が来庁し、来年50周年を迎えるという事でイベント等を企画しているので委員の名簿の提供してほしいとの依頼があったので、提供したとの報告があった。

(エ) 事務局より、平和学園のチャリティーコンサートが12月8日に文化生涯学習課が後援して行われる。回覧のお願いが個別に地区にお願いに行くことなので、個別に対応をお願いしたい。

(オ) 中学生の部活動における自転車利用の自粛について

資料に基づき、会長から話があった。

各地区で保護者を含めて意見を取りまとめていただき、ありがとうございました。昨日、教育指導課の課長から、今回の部活動における自転車利用の自粛については、校長会で決めたことであるが、周知等に問題があったという指摘を踏まえて、多くの方々のご意見をお聞きして、今後の方向性を検討していきたいとのことで、11月ご

ろ検討会を開催したい、メンバーとしては教育委員会、校長会、まちぢから協議会、青少年育成推進協議会、体育協会、保護者会などの代表に参加していただいて開催したいというお話がありました。その検討会の意見をまとめながら、1月には31年度の中学生の部活動における自転車利用の自粛についての原案を作りたいとのことです。この問題については、6月と9月の議会でも一般質問がございましたけれども、われわれ、まちぢから協議会連絡会でも意見をまとめて学校教育指導課に話をしておりますので、今後みなさんの意見を聞きながら決めていきたいとのことですので見守っていききたい。また検討会のことは日程も含めてみなさんにお知らせしていききたいと思います。

(4) 行政からの依頼事項

○ 定例・報告事項

① パブリックコメントについて

市民自治推進課長より、パブリックコメント1件について説明があった。

② 「ちがさき市江少年指導員だより第96号」の回覧について

青少年課長より、資料に基づき説明があった。

○ 依頼・説明事項（新規事業等）

① 振り込め詐欺対策に係るチラシの回覧について（依頼）

安全対策課長及び茅ヶ崎警察署 生活安全課、吉田係長より、資料に基づき説明が

あ

った。

主な質疑は次のとおり。

(問) せっかく警察から来ていただいたので、犯罪の状況についてお話をしたい。

(答) 最近の茅ヶ崎警察署管内の犯罪の発生状況なんですが、全体的にみますと昨年よりも減っております。どのくらい減ったのかといいますと、警察の場合統計を1月1日から12月31日まででとるんですが、8月31日までの統計がでておりますが、だいたい800件をちょっと超えるぐらいなんです。昨年はこの時期1,000件を超えておりましたので、約200件くらいマイナスになってます。でそのなかでどんな犯罪が多いかといいますと、一番多いのが自転車盗なんです。2番目に多いのが万引きです。3番目が振り込め詐欺なんです。ここ最近の傾向といたしまして、乗り物盗のなかで自働車盗がちょっと増えている。車種が特定されておまして、日産のスカイラインのGTRがのきなみ狙われている。これは明らかに組織窃盗団のしわざで、まだ捕まっております。盗難防止ブザーやハンドルロックが有効です。注意していただきたいと思います。それから、この夏お盆明けくらいに立て続けにあったんですけども空き巣です。基本的には空き巣というのは、ガラス破りといって、掃き出し窓のカギの部分のガラスを割って中に入るという手口で全体の約6割がこのガラス破りです。残りの4割は無施錠です。この夏にあった手口は雨戸を外してというのがあったんです。雨戸というのはこじ開けてっていうのではなく、たまたま鍵が壊れていたので開けられてしまった。あるいは、完全に壊れていて外から見ても緩んでるなって

というのがわかる。そこを開けられて入られてしまった。それが2件ぐらい続いた。いままで雨戸を開けて入るっていうのはあまりなかった。最近はこの珍しい手口も出てきているのが最近の特徴です。雨戸を閉めていただくのは空き巣に入られないという有効な手段なのですが、必ず鍵も掛けていただくのを忘れずにしていただきたいと思います。それから話は戻りますが、みなさん一番身近な犯罪である自転車盗ですが、これは全体の約7割が無施錠状態で盗まれている。どこで盗まれているかというところ、ご自宅ですとかアパート、マンションの駐輪場で盗まれていることが多いんです。戸建ての敷地の中に置いているということで安心して鍵をしなくて置いているために盗まれているというケースが多いです。鍵をかけておくだけで、10台のうちに7台は盗まれないという事です。自転車等というのは、盗む方も本当に一時なんです。盗んでそのままずっと使っているというのは、ほとんどいないです。一時的に乗って捨ててしまう。それを他の人が乗っているところを警察官の職務質問で捕まるというパターンが多いんですが、一時の足として使うことが多いので、自宅の敷地内であるからとか自転車置き場だからといって鍵をかけずにおくのではなく、鍵は必ずかけていただきたいと思います。残りの3台は鍵をかけても盗まれているじゃあないかということですが、それは鍵をもう一つ欠けていただく、二重ロックにしていれば、すべて防げるという事です。私も防犯担当で10年以上仕事をさせていただいていますが、2重ロックで盗まれるという事はほとんどないので、ぜひそれを習慣にしていきたいと思います。

(問) いまお話のなかで、二番目に多いのは万引きだということですが、犯罪発生状況の資料の中に万引きにあたる場所がないようですが。

(答) 今日お配りしているのは、街頭犯罪で、万引きの場合はお店に特化されてくるので、皆さんに周知していくのは皆さんの身近で発生している犯罪についてなので、この中にはでてこないという事です。

(会長) 自転車の無施錠という事がありましたけれども、茅ヶ崎市の自転車駐輪場が10ヵ所あるんですが、以前調べていただいたら、約8%が無施錠だった、ですから自転車駐輪場には相当数の無施錠の自転車があります。東京では自転車の鍵かけ条例があるところがあります。行政に茅ヶ崎市でも検討してくださいとの話はしております。

(問) 鍵にもいろんな種類があるんですけれども、盗まれにくい鍵の種類はありますか。

(答) 自転車についている鍵というのは、盗む方からすると簡単に壊すことができるので、今主流になっているのは馬蹄錠といって、サドルの後ろのところに馬蹄の形で施錠するのが主流になってます。これが一番壊されにくいといわれています。それでも本気で盗もうとすれば壊されてしまうので、あとはダイヤルロック式の鍵を一つつけていただくことで、盗まれにくくなるのではないかと思います。

② ちがさき都市マスタープラン改定骨子案の地域意見交換会の議事要旨について  
都市政策課長より、資料に基づき説明があった。

③ ブロック塀盗の安全点検と今後の対応について  
防災対策課長、及び景観みどり課長、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

55分

(会長) 以前お話があった、補助制度ができるということで、進めやすくなったんじゃない

かと思いますし、また今各地区でブロック塀の調査をしていただいていると思いますが、もし早めに完了しているところは、提出していただき、そうすることによって、ポスティングも早めにはできると思いますので、よろしくお願いします。

(問) 緊急工事という事で、10月1日から受け付けて、工事は2月一杯までという事で、緊急性があっていいと思うんですが、来年度も続ける予定があるのかどうか。また、狭

隘道路の4mにしなければ、補助金が出ないという事ですが、昔からの古い建物があって、塀も古いところが多い、ところが道路いっぱいばいに建物を建てている。4mにすると、一部建物を削ったりしないと4mにできないので、そういうことも考えると、そこまでしてやる人がいるのかどうか。かといってやらないと、狭隘道路こそブロック倒壊の危険性は高い、ですから狭隘道路と絡めるのはいかがなものか。行政からすればこの機会にいきなり4m道路にするいいチャンスだということはあると思うんですが、それはあと10年、15年していけば自然と古い建物は解体や建て替えなどで4m道路が確保できると思うんです。塀に関してはこの数年の中にやっつけていかなければならないという、時限立法的な要素がある。とにかく喫緊で塀だけは低くしてください。補助は出しますよ。そうすべきであると思う。

(答) まず最初にご質問いただいた、来年度以降の補助制度についてですが、今回の沿道景観形成事業は今、景観みどり課で持っていた制度ですので、素早く対応するために、新たな補助制度を設けず、この制度を利用したものです。ですので、今年度いっぱいこの制度は終了となります。来年度につきましては、今その補助の制度につきまして、関係課で検討しておりますので、補助としては継続していくという事で、取り組んでおります。あと、狭隘道路の部分の塀だけを撤去していただくなかでの補助制度でございますが、市としても認識をしているところでございますが、今までの狭隘道路整備事業とのからみとか、これまでの指導経過とか、課題を一つ一つ整理しながら、新しい制度をどう構築していくか検討しておりますので、今どうするかというお答えができないのですが、その点も踏まえて、検討していますので了承いただきたいと思えます。

(問) 沿道景観形成事業のなかで、うちの自治会のなかで震災以降、古い塀を撤去して、もう工事を始めて、古いブロック塀を撤去して、土が流れるので、2段積んでその上に、フェンスを作るという工事を既に始めているんですが、始めたのは6月18日以降なんですが、申請するのに以前の状態の写真じゃあなく、図面でもいいのか。申請すれば大丈夫なのか。

(答) この手続きのながれにつきましては、10月1日からのものを表示させていただいています。さかのぼって手続きをしていただくものについては、個別に対応したいと思えますので、ご相談をいただきたい。既存の塀の写真があるとか、図面があるか

とか、微妙なところもございますので、業者さんがやられているのであれば、見積もりをみれば長さがわかったり、我々が客観的に判断できるものがあれば、市としてはできるだけ対応させていただきたいと思いますので、まず窓口に来ていただいて、ご相談をいただきたいと思います。

(問) 狭隘道路のブロック塀の補助について検討するということですがけれども、そもそも命の問題だということからすると、この狭隘道路の住宅地の景観とか便利さとかを目的とした事業である程度期間がかかってもできるのに対し、いつ地震がくるかわからない状況の中でいくら狭隘道路といってもブロック塀が倒れて人の命がなくなったらどうするのか。行政として命の問題を重視して、そういう塀は全廃するぐらいの意気込みで取り組んでもらいたい。道路の広さ、狭さに関わらず対応しなくてははいけないと思います。

(答) 確かに人命に関わることでありますので緊急性があると市も認識しております。ただ民地の塀ということで、回覧にも書かせていただいておりますが、原則所有者の責任ということがございます。ただそれを言っていると今おっしゃったように、なかなか改善できないということもございますので、市も支援制度として何とか改修していきたいと思っております。今回この沿道景観形成事業を使ってやらせていただいたのも、本当に緊急措置として、9月議会で補正予算をとらなくてははいけない等の時間的な制約もあって対応したものですので、そのところまでなかなか検討が至らなくて申し訳ございません。来年度以降の課題として承りましたので、ご理解をいただきたいと思ます。

(問) 7月の定例会の時に、ブロック塀等の調査は自治会が中心で、他の団体の協力を得てやるということだったと思うんですが、私の記憶ではまちぢからでまとめるのではなく自治会ごとに建築指導課の方にその結果を出すという事だったと思うのですが、そのところをもう一回整理していただきたい。

(答) 現在の状況ですが、約1割程度、自治会から提出をいただいております。私どもとしては、どちらでも結構です。9月末までに提出をお願いします。

(会長) そういう話ですが、どこが提出済みかどうか把握するために、事務局に提出していただければと思います。

(問) 今回この回覧は、全戸配布ですよ。ポスティングの1と2というのは、現在までに状況が分かっているところに、個別で当たるのでしょうか。我々はちょうどいま調査をしているところですが、この終わりが9月の末なんです。補助の申し込みが10月1日の開始ということは、いま9月の末までに調査をしてる部分については、下手をする今期には間に合わない。それについても、地図に落とした箇所を提出したら、ポステ

イ

ングは個別に市でやっていただけるのか。

(答) ポスティングさせていただくチラシにつきましては、調査が終わっている通学路で塀が1 m 以上、長さも1 m以上の塀の家の方にポスティングさせていただきます。これは9月中に終えようと思っておりますので、今自治会に調査をお願いしているところに関しては、その後に、調査を終えて提出をいただきました資料に基づいて精査をさせていただきます、どのくらいのボリュームがあるかなども把握させていただき、こういった周知ができるのかを検討させていただき、10月の定例会にもう一度おじゃましていただいて、今後の進め方について、周知の方法も含めて、ご提案させていただくことを考えております。

(問) ということは、今日の会議の報告を今週末に地区でするんですけども、この制度については、私たちが今やっている調査が間に合うとか、使えるとかは今後再度検討するという形で、そのところの発表はできないですね。

(答) 各自治会で調査を行っていただいた後でなくても、塀の所有者自ら改修の意向がある

とか、どうしたらいいかわからない場合は、市の方に来ていただいて、相談していただ

きたいと思います。回覧は10月1日にさせていただきますので、それを見てそういうお

気持ちのある方は、調査を待たずに来ていただければ、対応させていただきます。

(問) 今の話なんですが、一般道路については、まだポスティングしないわけですよね。あくまでも回覧だけで判断してほしいという事ですね。

(答) そのとおりです。

(問) 塀を撤去して、撤去だけするよという場合、大谷石の塀などの場合ごつい基礎が残っている。基礎は残ってもいいんですか。それでその基礎を使ってブロックを2段作りフェンスを作る、昔の補助事業は基礎も全部撤去して、設計図を市の了解をとったもので、初めて補助金が出る、確か以前はそうだったんですけども、そのへんのところもあるんです。あと撤去をして内側に植木があるから地面まで撤去してすこし残してやっつけばいいとか、3段4段を残すとか、高さ制限とか、そのへんの基準ってあるんですか。

(答) 各チラシに表示はしてあるんですが、基本的には、道路より宅地の方が高い場合が多いので、土が流れ出るのを防止するために、フェンスだけでは済まなくて、土留めというかたちで、ブロックとかコンクリートで作る方があると思うので、その場合、60 cm以下のものに対しては、新設費用の上限10万円という事で、この沿道景観形成事業では、みております。ブロック3段ぐらいまでは新設が可能です。

④ 地区ボランティアセンターの広報・周知への御協力について

福祉政策課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 私の認識では、各地区のボランティアセンターは社会福祉協議会が音頭をとって、地区の社協が運営している。私もボランティアというかたちで、サポーターを経験したんですけども、気分が悪くなるようなことがいくつかあった。その中の一つで、この事業が市の事業だと誤解されている、だからこのことをやるのが、当たり前だみたいな態度を取られる方が結構いらっしゃる。これは行政の仕事ではなくて、一般市民がボランティアでやっているんですよ、確かに料金は無料でやっているボランティアセンターもあるのかもしれませんが、お金はいただくけれども、当初お金を取ってもらった方が頼みやすいということで、有料になった経過もある。それであなたは市の下請けだろうぐらいのことを言われる。あくまでも、この事業は市民のボランティアでやっているということを、前面に出してもらいたい。このビラを見ると、市の福祉政策課 担当なんてなっていると、市の行政の一貫だろうと思われる方がますます多くなる。市の福祉政策課が指導的立場であるのはよくわかっているが、実際の運営は社会福祉協議会がやっている、そうであれば市の名前をだすよりは、社会福祉協議会とか地区社協で出してもらおう方がいいと思う。

(答) 実はこのチラシの裏側に地区ボランティアセンターとはというところで、今会長が言 われたような、地区ボランティアセンターとはというところで、簡単ではございますが趣旨等を記載しております。当然みなさまの御協力によって成り立っているんだということは認識しております。今後につきましては、市民の方々に誤解のないように情報提供等していきたいと思えます。

(問) 従来でも十分に周知したつもりでやってても、私が言ったような状況があるということで、それを踏まえたうえで、対応してほしい。それからこの回覧の中身を見ると、13ヵ所あるという事は書いてあるが、それぞれ自分たちのボランティアセンターがどこにあるかをわかりやすく、例えば住所の表示だけでもいいと思うが検討いただきたいと思えます。

(答) このチラシを配るときには難しいので、講演会を開催するときに、集まったみなさまにわかりやすくご提供したいと思えます。あわせて機会をとらえてそのことについて周知啓発に努めてまいりたい。

(会長) 市役所でやるのもいいですが、地区でもし希望があったら、こういうことをやっていただけるのか。

(答) 今回の成功や失敗を踏まえて、地区ごとでも開催したいと思えますので、ぜひお声かけをお願いします。

⑤ 茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画（素案）の概要について

消防本部次長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 今のお話は茅ヶ崎市と寒川町の広域化ということで話をされたわけですが、一方相模川以東の3市1町についてこちらの枠組みではどうなのですか。茅ヶ崎市と寒川町との広域化でも相当の経済的な効果があるとお話もあったので、もっと大きい藤沢市と鎌倉市を含めた広域化をすれば、より一層の効果があらわれるのではないかと思



いますので、その検討状況を説明してください。

(答) 現在も協議中ではございますが、設備の関係、指令システムの整備に何億円もかかる事業でございます。こちらの更新の時期等、各市の考え方がいろいろございまして、湘南東部として広域化にすすんでいる状況ではございません。ただそうは言いましても広域化しなくても、協力できるような形で合同の訓練を行ったり、合同研修をやったり、応援を強化したりということで連携をとっている状況でございます。

(問) 広域化については賛成はできますけれども、なぜ藤沢市と鎌倉市がのってこないのか。それを整理をして、相模川の東部の広域化が示されているのだから、よく藤沢市と鎌倉市を含めて相談をして、茅ヶ崎と寒川町が広域化すればいいというものではない。

(答) さきほど、ご説明した通りなんですけど、相模川以東の3市1町につきましては、まだ協議は継続中でございます。先ほどお話しました指令システムの更新の時期であるとか、各市の考え方がそれぞれございまして、まだ藤沢市と鎌倉市と広域化することには至っておりません。ただその東部の枠組みのなかでも茅ヶ崎市と寒川町は警察であったり、保健所など管轄が同じであるところ、関係性の深いところから先にやっていきたいと思います。

(問) 私がわからないのは、広域化したら3市1町のところが一緒にやるのが基本、なぜ寒川、寒川と最近言うようになったのかわからない。茅ヶ崎と寒川では規模が違う。茅ヶ崎で納税をみなさんしてますね。茅ヶ崎の税金を寒川にもっていくことはない。消防が来てどうなんだと聞いたら、茅ヶ崎の税金が寒川に流れますっていうから、そんなことすることは無いと言いました。またこの市役所を作った時に、指令システムを一緒にしたが、それすらおかしいと思う。寒川町は藤沢市とも接している。わからない。

(答) くりかえしになってしまいますが、東部で協議は継続中です。先行して、指令システムと一緒にしている関係もあって寒川町と広域化するという事です。税金が寒川町に流れるという事はございません。両市町とも同じようにメリットを受けられる形でお話を進めておりますのでご理解をいただければと思います。

(問) それなら相模川を境に東と西に分けたなのだから、3市1町でやるべきである。議会がその結論を認めているのか。

(答) まだ議会の方の了解を得ているものではございません。一応もし広域化するのであれば、

こういった運営計画で行いたいという事で、今回パブリックコメントをさせていただ

き、市民のみなさまのご意見を伺いたいと考えているところです。

(問) 茅ヶ崎と寒川は消防協定を結んでいるのだから、実質広域化をするのなら藤沢と一緒にやらなければ意味がない。広域は一緒にやるものである。ごみの処理は茅ヶ崎と寒川藤沢の2市1町でやった。消防はそれだけでなく、鎌倉市も入っている。県で一つの方針が決まっているのなら、一緒にやるべきである。そういう検討をしてくださ

い。まだ決まっていないのなら、強く要望します。

(会長) 今、パブリックコメントの手続きをこれからするわけですから、このなかで、こういう意見をどんどん出していただいて、青木委員の意見も含めてよりよい結果を出していただきたいと思います。

(5) 閉 会 植松副会長